

令和4年度 (2022年度)	<h2>農業委員会事務局の取り組み</h2>
<p>＜構成＞</p> <p>農業委員会事務局</p>	<p>＜主な担当事務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 農業委員会に関すること。 (2) 農地銀行に関すること。 (3) 農地台帳の整備に関すること。 (4) 農業者年金に関すること。 (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

|| 重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営 ||

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に取り組みます。

|| 重点的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化 ||

農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、引き続き農業委員会のホームページに農地銀行の内容について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の啓発・周知を図ります。

|| 重点的な取り組み：農地適正管理システムの精度向上 ||

的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地適正管理システムの精度向上を図ります。